

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 22 日

学 校 法 人 君 が 淵 学 園
理 事 会
評 議 員 会 御 中

学 校 法 人 君 が 淵 学 園

監 事 松 尾 征 晴



監 事 石 川 博 敏



私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人君が淵学園寄附行為第 16 条の規定に基づき、学校法人君が淵学園の令和 6 年度(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

- (1) 私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し意見を述べたほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧を実施しました。
- (2) 私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づき監査を行う会計監査人(くまもと監査法人)と連携し、計算書類ならびに財産目録について確認及び検討するなど、必要と判断した監査手続を実施しました。

2. 監査の結果

(1) 業務の監査結果

学校法人君が淵学園の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切に行われており、業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

(2) 財産の状況の監査結果

学校法人君が淵学園の学校法人会計の計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに財産目録、収益事業会計の損益計算書並びに貸借対照表は、会計帳簿の記載と合致し、令和 7 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の収支状況及び同日現在の財産の状況を正しく表示しているものと認めます。

以上